

事 務 連 絡

令和 4 年 4 月 2 0 日

会 員 各 位

一般社団法人 大阪バス協会

専務理事 阪 部 光 雄

(公印省略)

「交通死亡事故多発警報」の発令について

平素より当協会の業務運営につきまして格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、大阪府自動車交通事故防止実行会（事務局：大阪府トラック協会）を通じ、大阪府交通対策協議会事務局より、別添のとおり、注意喚起がございましたのでお知らせいたします。

会員の皆さまにおかれましては、当通知についてご了解いただき、引き続き安全運行を徹底していただきますよう、よろしくお願いいたします。

担 当：総務課 林

T E L：06-6341-8006

F A X：06-6348-9500

交 対 協 第 3 0 - 3 号
令 和 4 年 4 月 1 9 日

大阪府交通対策協議会関係機関・団体の長 各位

大阪府交通対策協議会会長
大阪府知事 吉 村 洋 文

「交通死亡事故多発警報」の発令について（通知）

日頃から、大阪府交通対策協議会の運営にご尽力いただき、誠にありがとうございます。
さて、大阪府における交通死亡事故発生状況が

4月10日（日）から4月19日（火）までの10日間で10件（死者数10人）
という極めて憂慮すべき事態となっています。

そこで、府民に対し注意喚起するとともに、続発する交通死亡事故の発生に歯止めをかけるため、別添1のとおり、「交通死亡事故多発警報」を発令し、別添2のとおり、緊急的な対策を実施することとしました。

つきましては、貴職におかれましても、関係機関・団体等と緊密な連携を図り、各種交通死亡事故抑止対策を推進していただきますよう、よろしくお願いします。

連絡先	大阪府交通対策協議会事務局
担 当	大阪府都市整備部交通戦略室 交通計画課安全対策グループ 長江
電 話	0 6 - 6 9 4 4 - 9 2 9 0（直通）
F A X	0 6 - 4 3 9 7 - 3 7 1 4
E-mail	NagaeRyo@mbox. pref. osaka. lg. jp

交 通 死 亡 事 故 多 発 警 報

大阪府交通対策協議会では、自治体及び関係各機関・団体の協力のもと、交通死亡事故防止のため各種交通安全施策を推進しているところであるが、残念ながら

4月10日（日曜日）から19日（火曜日）までの10日間で

交通死亡事故が10件（死者数10人）発生

という極めて厳しい状況にある。

よって、この情勢を広く府民に訴え、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を促し、交通死亡事故の発生に歯止めをかけるため、ここに、大阪府全域に「交通死亡事故多発警報」を発令する。

令和4年4月19日

大阪府交通対策協議会会長

大阪府知事 吉村 洋文

別添 2

緊急対策推進要領

大阪府交通対策協議会

1 警報発令期間

令和4年4月19日（火曜日）から4月28日（木曜日）までの10日間

2 交通死亡事故の状況

- 令和4年4月10日から同月19日までの10日間で10件（死者数10人）発生
- 10件中7件が幹線道路で発生

3 推進重点

- (1) あらゆる広報媒体による効果的な広報啓発活動の推進
- (2) 主要幹線道路における交差点活動の強化
- (3) 主要幹線道路を重点とした警察車両によるレッド警戒の実施

4 推進上の留意点

- 警察署、交通関係機関と緊密な連携を図り、管轄区内の交通事故発生実態を的確に把握し、真に効果の上がる広報啓発に配意
- あらゆる広報媒体（ホームページ、メールマガジン、スポット放送、広報車、チラシ配布、広報誌及び懸垂幕等による広報及び電光掲示板の活用等）を利用した広報啓発の展開
- 街頭活動時等、あらゆる機会を通じた広報啓発の展開
- 新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、感染リスクを効果的に低減するための措置を講じること